

令和5年10月11日

四万十町議会  
議長 味元 和義様

四万十町文化的施設の請負契約議案否決に対する意見書

四万十町図書館協議会  
会長 竹村 君子

四万十町図書館協議会（以下、「協議会」という。）は、図書館法第14条に定められた「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」であり、四万十町立図書館条例にも図書館協議会の設置が明記されています。私たち図書館協議会は、四万十町の図書館行政について一定の責任を担っているものと考えています。

当協議会は、平成29年9月に設置された文化的施設検討委員会の委員として参画し「基本構想」や「基本計画」の策定に関わり、今日まで6年間にわたって教育委員会や企画課文化的施設整備推進室とともに、文化的施設の在り方やサービス内容について協議してきました。町議会においては、令和3年9月に文化的施設整備のための予算が継続費として議決され、さらに令和4年12月には資材価格の高騰等に伴う継続費の増額変更が認められ、当協議会としては文化的施設が確実に建築されるものと考えていました。6年間という歳月をかけ、多くの町民と共に議論を重ね、積み上げてきた「基本構想」や「基本計画」、「サービス計画」の策定と並行して施設の設計を進めてきたこの事業は、町立図書館の課題と共に、全国や高知県内の図書館と比べても十分とは言えない状況を改善できるものと大きな期待をいただいていた。図書館は地域の情報センターであり、世界に開かれた窓として地方にこそ必要な公共施設です。図書館・美術館・展示・コミュニティの機能を備えた文化的施設は、四万十町の文化の核となる施設としてバリアフリー化が図られ、子どもからお年寄りまで様々な年代の町民が集い、知的好奇心を満たして感性を磨く場として、誰もが笑顔で利用できる施設になるように検討を重ねていました。

ところが、去る9月の町議会において、本体工事の請負契約議案が否決され、工事に着手することができなくなりました。これは、これまでの町議会の決定を白紙にすることを意味し、その影響は計り知れなく大きいものと考えます。去る10月4日に開催された当協議会において、行政担当者からは「今回の決定を受けて、行政としては文化的施設整備事業を継続する方策が見いだせず、中止せざるを得ない」との説明を受けています。

確かにこの6年間で新型コロナウイルスの蔓延やロシアによるウクライナ侵攻など、だれもが予測しえなかった出来事が続き、世情は大きく変わりました。そういった状況の中で文化的施設整備についても、規模や事業費の見直しについての議論が続いてきたことは

承知しています。その一方で、文化的施設を待ち望んでいた町民も多数いたことも事実です。検討を重ねてきた文化的施設検討委員会や当協議会を含む様々な団体、文化的施設に期待する町民の声もまた「民意」と言えるのではないのでしょうか。

文化的施設整備に当初から参画し、議論してきた当協議会に対して、町議会から意見交換や情報提供を求められることはありませんでした。今回の議決について、町議会は議会基本条例において活動の原則としている「町民の多様な意見を把握」（第2条第2号）してきたのか。また、「把握した多様な意見をもとに政策提言、政策立案の強化」（第2条第3号）に努めてきたと言えるのか。さらには、議会基本条例に基づく地方自治の双壁の一方として、町議会は文化的施設の在り方について政策提言を行う責務を果たしてきたのか、大いに疑問を抱いているところです。

以上の理由から、文化的施設の本体工事の入札も終わり、愛称の募集や様々な準備が進んでいるこの段階で町議会が請負契約議案を否決したことは誠に遺憾であり、当協議会はこの意見書をもって町議会に強く抗議します。今回の議決が、議員それぞれの自由な意思を表明した結果に過ぎないとしても、その賛否による議会としての意思決定は、議会基本条例第5条第7項に規定されている「議決事項及び議会の運営について町民へ説明する責務」があるものと考えますので、当協議会として下記の対応を求めます。

#### 記

当協議会としては、文化的施設が現計画に沿って進められ、かつ現在示されている設計通りに整備されることを強く望みます。議会におかれましても「図書館・美術館は必要である」という認識は一致しているものと考えます。

しかしながら、今回の契約議案の否決に伴い、現在示されている計画や設計の見直しが必要になると考えられますが、以下について議会としての考えをお示してください。あわせて、今回の議決について、議会基本条例第6条の規定による「議会報告会」の開催を求めます。

- ① 文化的施設の規模の見直しが必要と考えるのであれば、どの程度の規模が妥当と考えるのか、根拠とともに明示してください。
- ② 文化的施設の設計変更を行う必要があると考えるのであれば、完成がどれくらい先になるのか、また建設費についてどのように考えているのか、根拠とともに明示してください。
- ③ 文化的施設の在り方を見直す必要があると考えるのであれば、どのような組織で検討し、どのように合意形成を図ろうとしているのか、具体的に明示してください。